

## 令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

### 県南会場

#### 科目 ⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

- ◆ 講義を受けて、運営管理と運営主体の法令遵守のあり方や取り組みなどについて理解し、内容を活用する必要性がありました。特に私自身が大切だと感じたことは、利用者の国籍信条又は社会的身分によって差別的取り扱いをしてはならないという点です。子どもの人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重し、正当な理由なく個人情報を漏洩することがないように引き続き注意していきたいです。
- ◆ 子どもの権利は、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利の4つの柱で成り立っていることを学びました。子どもたちが安心して過ごせる生活の場となるよう、他の職員との役割を確認していきたいです。また、現実によくある苦情について、解決のコツを教えていただき、大変勉強になりました。事実確認、お詫び、対応策を冷静に提示し、ご意見に対して感謝するなど誠意をもって、対応していきたいと改めて心に誓いました。
- ◆ 放課後児童クラブの管理運営について、法律・法令により定められていることの詳細を確認することができました。また、個人情報の取り扱い、人権の擁護、虐待の防止、苦情対応など、事例やグループ討議を通して意外と身近なことであると感じました。実践の中でも十分に気をつけ、必要な場面では職員間で話し合い、よい方向に向かえるよう丁寧に対応していきたいと思いました。
- ◆ 子どもたちを守るための様々な法令や私たち職員の働き方改革、保護者からの苦情への対応について学ぶことができ、とても参考になりました。中でも苦情への対応は難しく感じていましたが、まずは原因と事実確認を速やかに行うこと、そして職員間で問題に向き合い、話し合うことで改善できるように努めていきたいです。また、普段から子どもたちや保護者の主張に耳を傾けることを心がけ、信頼関係を築いていきたいです。
- ◆ 放課後児童クラブの運営に必要な法律、条例や運営指針などを教えていただきました。また、放課後児童クラブで働くうえで必要な個人情報の取り扱いや苦情対応なども学ぶ機会があり、グループワークで各自の放課後児童クラブにおける苦情内容を共有することができました。職場におけるハラスメント防止対策や休暇、就労時間などの知識をしっかり身に付け、職員が心身ともに健康な状態で支援にあたることが、子どもたちのよりよい育ちにつながる環境を作り出せると思いました。